

災害・緊急時対策マニュアル

災害発生時には『防災管理規程』に定めたとおり対応するものとし、ミスによる事故発生時も含む緊急時にはまず下記マニュアルに従って行動する。

- 1) まず身体の安全確保を行い、災害・事故規模が小さければ初期対応等を行う。
- 2) 実験中に化学物質、生物学的物質等を身体に被った場合には、速やかに水洗等を行い、全身に及ぶように大量に被った場合は、廊下に設置された緊急シャワーにより速やかに全身洗浄を行う。
- 3) 各実験中の対応
 - ・ 実験中の遺伝子組換え細胞等の場合は、安全キャビネット等の密閉できる容器に収納し、拡散防止をはかる。
 - ・ 実験動物等がレンタルラボの外に逃亡・拡散しないよう万全を期す。
 - ・ 麻酔下で手術中の動物等については、各社の上長の指示のもと安楽死する。
 - ・ 動物ケージの落下防止装置及び飼育棚、器具棚の転倒防止装置を確認する。
- 4) 使用中の機器への対応
 - ・ 運転を緊急停止する。
 - ・ 機器類のバルブ、コック類をすみやかに全て閉め、実験材料の漏出を防ぐ。
- 5) 使用中の薬品への対応
 - ・ 落下しないよう床に置く等の対処をする。
 - ・ 発火性、爆発性のある薬品については閉栓するなど漏出防止処置の上、所定の保管庫に直ちに収納する。
- 6) ガス・電気・水道への対応
 - ・ 直ちに使用を中止し、元栓等を閉める。
- 7) 実験室からの脱出
 - ・ レンタルラボ内の全ての入居者が脱出した時点で必ず扉を閉める。

- 8) 救出あるいは初期消火活動等
 - ・ 災害の程度が軽い場合には、逃げ遅れた人の救出を行う。
- 9) 災害発生の通報
 - ・ 大声で周辺の入居者や人々に事態を知らせる。
 - ・ 指定管理者（イノベーションサポート沖縄株式会社）に連絡する（電話が使用不能の場合は直接管理室に知らせる）。
 - ・ 入居者は消防署等に速やかに通報する。
- 10) 施設外への脱出・避難
 - ・ 建物左右の通用口を使用して脱出する。
 - ・ 脱出時には開けた扉は必ず閉める（地震災害は除く）。
 - ・ 指定避難場所へ避難する。（別紙及びうるま市防災マップ参照）
【参考】 うるま市防災マップ
URL : <http://www.city.uruma.lg.jp/soumu/bousai/index.html>
- 11) ラボ責任者及び指定管理者への状況報告
 - ・ 後日、実験中の緊急対応及び脱出経路について報告する。
- 12) 災害後の機器の点検
 - ・ 建物の安全確認後、設置している機器を点検すること。
- 13) 災害後の実験材料等の確認
 - ・ 建物の安全確認後、災害時に放置した実験中の材料等の状態について確認する。
 - ・ 動物使用実験の場合、当該動物を適正に維持することが困難と判断された場合、各社の上長と協議の上、実験用動物を安楽死する。
- 14) その他
 - ・ 各自で必要と考えられる措置を実施し、後日指定管理者に連絡する。

平成25年5月1日 施行

令和3年4月1日 一部改定